

平成 31 年 1 月 23 日

65 歳以上のお客さまによるキャッシュカードでの A T M 振込限度額の引下げについて

株式会社東和銀行（取締役頭取 吉永 國光）は、お客さまの大切な預金をお守りすることを目的として、キャッシュカードでの A T M 振込限度額の引下げの対象となるお客さまを 70 歳以上から 65 歳以上のお客さまとさせていただきます。

東和銀行は、振り込め詐欺の被害の防止に向けて、今後も取組んで参ります。

記

1. 対象となるお客さま

以下の（1）（2）の条件を両方とも満たすお客さまを対象とさせていただきます。

（1）65 歳以上の方

（2）過去 3 年以内に当行キャッシュカードによる A T M 振込をされていない方

2. A T M 振込限度額

対象となるお客さまの 1 日あたりの A T M 振込限度額を一律 20 万円に引下げさせていただきます。

3. 実施日

平成 31 年 3 月 1 日（金）

4. 対象となるお客さまのうち A T M 振込限度額の変更をご希望のお客さま

別途書面によるお手続きが必要になりますので、お取引店またはお近くの当行本支店の窓口にご相談ください。

以 上